

第3号様式

平成25年度 京都府立大学地域貢献型特別研究 (ACTR) 成果

分類 番号	A10	取組 名称	京都府の状況と全国の先進事例の比較から見た日常生活自立支援事業・成年後見事業・市民後見人養成事業における市町村社会福祉協議会、ならびに専門職後見人として司法書士、行政書士の役割
研究代表者:	公共政策 学部 (研究科)	職・氏名:	准教授 瀬々敦子
研究担当者:	京都府立大学 (瀬々敦子)		
研究協力者:	(京都府社会福祉協議会 リーガルサポート京都支部 京都行政書士会)		
主な連携機関 (所在市町村、機関 (部署) 名)	京都府社会福祉協議会 リーガルサポート京都支部 京都行政書士会 など		
<b>【研究活動の要約】</b>			
<p>一、 課題や現状を把握するための実務家へのインタビュー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● リーガルサポート 京都支部</li> <li>● 京都行政書士会</li> <li>● 福祉信託の専門家、蒲田公証役場の遠藤英嗣公証人</li> <li>● 京都で初めて法人として後見人を受任したきょうと成年後見センター</li> <li>● 千代田区社協</li> <li>● 文京区社協</li> <li>● 足立区社協</li> <li>● 葛飾区社協</li> <li>● 東大市民後見人養成講座 責任者 東大 宮内康二特任助教等</li> </ul> <p>二、 文献調査</p> <p>三、 分析、まとめ</p>			
<b>【研究活動の成果】</b>			
<p>一、 全国の先進的事例の紹介・分析</p> <p>1. 社協の役割の変化の傾向</p> <p>従来の日常生活自立支援事業</p> <p>↓</p> <p>法人後見人</p> <p>↓</p> <p>市民後見人の監督機関 + 意思能力が十分にあるうちにする契約事業*</p> <p>* : 東京都品川区社協の「あんしんの3点セット」、千代田区社協の「将来に備えるサービス」、足立区社協の「高齢者あんしん生活支援」など</p> <p>二、 課題の把握</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 体制の不備</li> <li>2. 後見人のなり手不足</li> <li>3. 市民後見人の活用方法 法人後見でいくか、市民後見人を活用するか</li> <li>4. 後見人のアフターフォロー 永続性、ノウハウの継承、継続教育</li> <li>5. 死後まで視野に入れるか</li> <li>6. 東京都のように身体障害も対象にするか</li> </ol>			
<b>【研究成果の還元】</b>			
<p>(開催した発表会・成果報告会等の開催日、場所、参加者 等を御記入ください)</p> <p>例) 2013/9/5 京都府庁 関係者等約 20名 下鴨サロン 「安心して老後を迎えるために～日常生活自立支援事業、成年後見事業、市民後見人養成事業等、高齢者福祉に関する施策についての現状と課題～」</p>			
<b>【お問い合わせ先】</b>			
公共政策学部 准教授 瀬々敦子		Tel: 075-703-5166 E-mail: sese@kpu.ac.jp	

参考（イメージ図、活動写真等）

平成25年度 第3回 下鴨サロン

安心して老後を迎えるために  
～日常生活自立支援事業、成年後見事業、市民後見人養成事業等、  
高齢者福祉に関する施策についての現状と課題～

＊9月5日(木) 18:30～20:00  
＊at 京都府庁

＊お問い合わせ、お申込み  
京都府立大学 京都府政策研究センター 庶務 課長  
Tel: 075-708-5019 E-mail: kpiinfo@kpu.ac.jp

京都府立大学  
お話を 聞く  
瀬々 敦子 京都府立大学公共政策学部 准教授  
アメリカ合衆国弁護士（ニューヨーク州）

京都府都庁出身。1987年東京大学法学部卒業。文芸春秋編集一編者として銀行の法務部、信託部門に14年間勤務。企業法務部やHarvard Law SchoolおよびOxbridge大学で法学士号を取得。元（京都出身）の海外私塾で銀行で平の専任大学で中級法務法士資格を取得。帰国後大学教員として約10年。金融取引法や消費者保護法の立案・中絶研究が専門です（『中国民法法の比較法研究』（2010年）『民法改正とアメリカ契約法』（2012年）『金融取引法の現代的課題』（2013年）『民法改正と民法改正の意義』（京都の文化財財源にも銀行員時代から大関）』『文藝春秋』、『まごころ塾』、『週刊』、『小豆を年100倍以上儲け』（中学時代から三島由紀夫を愛読）など。本業は特許でもあり顧問としてITとセキュリティが主要業務です。

判断能力の低下した高齢者等の財産管理・保護のための成年後見制度については、後見人のなり手がいない、報酬が払えない等で事実上利用できない人も多く、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業で日常的な金銭管理を代行する制度が事実上成年後見制度の使い勝手の悪さを補完しています。

しかし、同事業は、利用者と社位の契約を前提としているため、意思能力喪失後は成年後見に移行する必要がありますが、京都府は、①8割以上の都道府県にある法人後見業務を行う協会が一年一度まで不存、②厚労省の支援事業活用困難、③弁護士、司法書士等専門職後見人の都市部への偏在等による問題を抱えています。しかし、昨年度府内の2社協が法人後見業務を開始、老人福祉法の改正で義務づけられた市民後見人養成事業を京都市が開始するなど、近年大きく改善されつつあります。

地域・血縁・絆が希薄化していく中、深刻化するこの問題にどう取り組んでいっていいかを全国の先進的事例も紹介しつつ皆さんと議論できれば幸いです。

※「下鴨サロン」とは  
京都府政策研究センターは、充足前から府大教員の教育研究内容を、広く府の職員の方々にも知って頂き、教員と府職員によるアックばらんの政策議論の場として「下鴨サロン」を開催しています。ここでの議論は、貴重ではずし、既存の政策の枠組みにとられない議論をめざしています。

平成25年度 下鴨サロン  
年間計画

下鴨サロンとは、府大教員の教育研究内容を、広く府の職員の方々にも知って頂き、教員と府職員によるアックばらんの政策議論の場とする場として開催しています。ここでの議論は、貴重ではずし、既存の政策の枠組みにとられない議論をめざしています。今年度は、京都府庁の方にも講師としてお話しさせていただきます。

第1回 5月30日(木) 18:30～20:00  
at 京都府庁政策企画部会議室（1号館6階）  
「男女がともに健康になる社会をめざして～生活習慣、健康状況の男女比較から～」  
講師：東あかね 京都府立大学副学長

第2回 7月25日(木) 18:00～20:00  
at 京都府職員研修・研究支援センター2F  
「男女共同参画社会の実現～介護しながら働き続けられる京都府をめざして～」  
講師：足立阿季子 京都府男女共同参画課長

第3回 9月5日(木) 18:30～20:00  
at 京都府庁  
「安心して老後を迎えるために～日常生活自立支援事業、成年後見事業、市民後見人養成事業等、高齢者福祉に関する施策についての現状と課題～」  
講師：瀬々敦子 京都府立大学公共政策学部准教授

第4回 11月21日(木) 18:00～20:00  
at 京都府職員研修・研究支援センター2F視聴覚室  
「持続可能な地域づくり～『海の京都』事業を事例に～自治体職員に求められる役割とは？～」  
講師：小西家子 京都府計画推進課副課長

第5回 1月23日(木) 18:30～20:00  
at 京都府庁  
「職場での人権意識～コミュニケーション力をみがくことから始めよう～（仮）」  
講師：中村佐爾 京都府立大学公共政策学部教授

KPI 京都府立大学 京都府政策研究センター  
KYOTO POLICY INSTITUTE

